

令和2年5月8日

ご利用者、ご家族各位

## 新型コロナウイルス感染症予防のための休業延長について

平素より当施設をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、デイサービスの休業により皆様には多大なご不便をおかけし、大変申し訳ございません。このような中、個別にご自宅へ出向いての対応など様々なプラン変更にもご対応いただきまして、本当にありがとうございます。

しかし、緊急事態宣言の延長が考えられる中、通所介護は、どうしても人が集まることで、感染のリスクが高くなってしまいます。ご利用者様の命の安全を第一に考え、感染拡大の終息に目処が立つまで休業期間の延長をさせていただきたいと思っております。

尚、ご利用者様、ご家族様から様々なお話をお聞きし、感染のリスクもご考慮頂く中で、短時間での施設利用も検討してまいります。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルスの蔓延を防ぎ、皆様方の命と健康を守るためにご理解いただければと思っております。

又、休業延長中につきましても、個別にご希望を確認しながら、出来る限りの対応・支援をさせていただく体制を整えてまいります。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

皆様も、健康管理の徹底と検温のご継続にご努力いただき、再開の際に、お元気な笑顔でお会いできることを楽しみにしております。

### 記

#### 1. 休業延長期間：令和2年5月8日（金）から

※営業再開については、政府の緊急事態宣言の解除等を参考に判断させていただきます。

尚、訪問介護事業（ホームヘルプなごみ）につきましても、通常通りとなります。

以上

JA 埼玉中央 介護センターなごみ  
所長 山田るり子  
TEL 0493-54-7722  
FAX 0493-54-7751